

第41回 鳥取県ミニバスケットボール優勝大会
第17回 鳥取県民スポーツレクリエーション祭 開催要項

- 1 趣旨 ミニバスケットボール競技を通して、鳥取県内の少年少女の体力の向上を図るとともに社会性を
を培い、併せて鳥取県内にミニバスケットボールを普及発展させる。
- 2 主催 鳥取県バスケットボール協会 鳥取県ミニバスケットボール連盟
鳥取県教育委員会 各市町村教育委員会 (財)鳥取県体育協会 各市町村体育協会
各郡市体育協会
- 3 後援 NHK鳥取放送局 日本海テレビ BSS山陰放送 山陰中央テレビ放送
日本海ケーブルネットワーク 新日本海新聞社
- 4 特別協賛 株式会社モルテン、橋尾スポーツ
- 5 主管 鳥取県中部地区ミニバスケットボール連盟
- 6 期日 平成28年11月26日(土)、11月27日(日)
- 7 会場 第一日 11月26日(土) 開会式 9:30～(各会場にて実施)
予選リーグ10:00～

《男子の部》	東郷小学校体育館	もう1会場は現在調整中
《女子の部》	羽合小学校体育館	あやめ池スポーツセンター

第二日 11月27日(日) 決勝トーナメント 10:00～
閉会式 16:00～(各会場にて実施)

《男子の部》	東郷小学校体育館
《女子の部》	羽合小学校体育館

- 8 参加資格
- (1) 鳥取県ミニバスケットボール連盟及び、日本ミニバスケットボール連盟・日本バスケットボール協会に登録されたチーム・個人とする。
 - (2) チームの指導者のうち1名以上はライセンスを保有していなければならない。
 - (3) 各郡市代表1チーム(鳥取市は2チーム)並びに各地区(東・中・西)3～4チームとする。また、スプリングカップ優勝郡市並びに開催地は、プラス1枠とする。(但し、スプリングカップベスト4枠に入る同一郡市は別枠とする。)該当チームのない場合は、その郡市のある地区で補充する。
 - (4) 不参加チームのある場合は、開催地区で補充する。
- 9 参加料 1チーム5000円(大会当日 受付にて納入すること)
- 10 競技規則 現行日本ミニバスケットボール競技規則による。ただし、次の特別規則を設ける。
- (1) 試合時間が伸びた場合は、終了後10分して次の試合を開始する。
 - (2) ベンチ構成は、1チームにつき、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名、その他1名、選手10～15名の合計19名以内。(コーチ、アシスタントコーチ、その他は小学生不可)
 - (3) 必要に応じてコートルールを適用する。
 - (4) ハーフタイムでの練習はできない。
 - (5) 試合球は、大会事務局より皮革ボールを準備する。
 - (6) すべての試合に、延長戦を適用する。
 - (7) ゾーンディフェンスを禁止とする。必要に応じて、ゾーンディフェンスかどうかの判定をするマンツーマン・コミッショナーを設置する。
判定等、又は大会における運用については原則、JBA「マンツーマンディフェンスの規程規則」「マンツーマンディフェンスの規程規則・補足解説」「マンツーマンコミッショナーの設置および競技会(試合)における運用について」による。
- 11 競技方法
- (1) 第一日は予選リーグ(3チームずつ8ブロック)
第二日は予選リーグ1位チームによる決勝トーナメント方式とする。
3位決定戦を行う。
 - (2) 予選リーグにおける順位決定は以下の通りとする。
①勝ち数の多いチームが上位。

- ②勝ち数が同じ場合はゴールアベレージの大きな方が上位。
※ ゴールアベレージ=2 試合の総得点÷2 試合の総失点。
- ③ゴールアベレージが並んだ場合は、当該チームの勝者が上位。
- ④3 チームのゴールアベレージが並んだ場合は抽選で順位を決定する。
- ⑤予選リーグに1 試合でも参加できないチームは、決勝トーナメントに上がる権利を失い、残りの2チームの勝者をそのグループの1位とし、敗者を2位とする。

- 12 表彰
- (1) 第1～4位までのチームに賞状を授与する。
 - (2) 優勝チームには、三橋誠杯優勝トロフィー（持ち回り）・メダルを授与するとともに第48回全国ミニバスケットボール大会出場への代表権を与える。但し、県連盟の推薦も受けなければ出場できない。
また、2・3・4位チームには、トロフィー（持ち回り）を授与し、2・3位のチームには第36回中国ミニバスケットボール交歓大会（山口県周南市）出場への代表権を与える。但し、県連盟の推薦も受けなければ出場できない。

- 13 組合せ抽選 県ミニバスケットボール連盟理事会による責任抽選とし、申し込み終了後参加チームへ連絡する。

- 14 参加申込 別紙申込書に必要事項を記入し、11月8日(火) 必着にてメールで申し込むこと。組み合わせやTO割りは、11月19日に鳥取県ミニバスケットボール連盟ホームページにて公表予定。当日のアップ割りは、組み合わせ発表と同時に県ミニ連ホームページに公開予定。また、参加料は大会当日受付けに納入すること。
大会要項、及び申込書は、鳥取県ミニバスケットボール連盟ホームページよりダウンロードし、指定のアドレスに返信すること。

【鳥取県ミニバスケットボール連盟ホームページメールアドレス】

<http://minibas-tottori.jimdo.com/>

minibas.tottori@gmail.com

※申し込みについて不明な点がある場合は、下記へ問い合わせてください。

【問い合わせ先】

☆鳥取県ミニバスケットボール連盟事務局

〒689-1104 鳥取市桂木238-1

鳥取市立津ノ井小学校内 大野裕介 宛 TEL 0857-51-8136

☆大会事務局

〒682-0121 東伯郡三朝町大瀬1170-1

三朝町立西小学校内 足立光起男 宛 TEL 0858-43-0001

- 15 開・閉会式 代表者会議は各会場にて実施する（9：00～）全チーム参加すること。
開会式は、各会場にて実施する。（9：30～）全チーム参加すること。
閉会式は、各会場にて実施する。（16：00～）ベスト4は必ず参加すること。

16 その他

- (1) 大会参加に関わる諸費用は、自己負担とする。
- (2) 大会期間中における事故・傷害については、主催者はその責任を負わないので、チームで傷害保険に加入するなどの対策を講じておくこと。
- (3) 前年度1～4位のチーム（男子 高城ミニ、琴浦ミニ、義方ミニ、久松ミニ 女子 鳥取東ミニ、成徳ミニ、羽合ミニ、城北ミニ）は、トロフィーを返還すること。返還後、優勝チームにはレプリカを授与する。